

ポルトガル語版

外国人労働者の相談コーナー

Serviço de consulta aos trabalhadores estrangeiros

賃金不払

salário não pago

解雇

ser demitido



静岡労働局 労働基準監督署では、外国人労働者、外国人労働者を使用している方が労働問題に関して相談できるようポルトガル語などによる相談窓口を開設しています。

É claro, as consultas são gratuitas!

相談は、もちろん無料で

労働問題

problemas trabalhistas

seguro contra acidentes de trabalho entre outros 労災補償等

静岡労働局
外国人労働者相談コーナー
(054-254-6352)
ポルトガル語
(月曜日～金曜日)

時間
午前 10 時から正午まで、
午後 1 時から午後 4 時まで

浜松労働基準監督署
(053-456-8148)
ポルトガル語
(月曜日～金曜日)

時間
午前 10 時から正午まで、
午後 1 時から午後 4 時まで

磐田労働基準監督署
(0538-32-2205)
ポルトガル語
(月曜日～金曜日)

時間
午前 10 時から正午まで、
午後 1 時から午後 4 時まで

島田労働基準監督署
(0547-37-3148)
ポルトガル語
(月曜日・火曜日・金曜日)

時間
午前 10 時から正午まで、
午後 1 時から午後 4 時まで